

(代表質疑用)

発 言 通 告 書

31年 2月 26日

尼崎市議会議長

波 多 正 文 様

尼崎市議会議員

(10番) 光本 圭佑

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発 言 の 種 類 〔該当するものに〕 〔○をつけること〕	動議・説明・ <u>質疑</u> ・ 反対 } 討論・質問 賛成 }		
発 言 の 要 旨 〔項目別に具体的〕 〔に記載すること〕	(代表質疑)		
	1. 議案第1号ほか当初予算及び当該予算関連議案について		
	2. 事業目的及び結果を重視する仕組みについて		
	3. 新地方公会計制度活用について		
	4. 中学校弁当推進事業について		
	5. 公共施設管理業務の委託契約について		
	6. 自衛官募集のための本市の協力体制について		
	7. 新生児聴覚検査への助成について		
	8. 尼崎総合文化センターの再整備について		
	9. スーパーなどの民間店舗内での投票所設置について		
	10. 武庫分区 雨水貯留管整備事業について		
	11. 動物愛護について		
	12. 老朽危険空家について		
発 言 の 月 日	3月5日	発 言 予 定 時 間	120分

